

# 株式会社ハードゥン四国営業所 運輸安全マネジメント

(H30年4月1日～H31年3月31日)

(貨物自動車運送事業法第24条3項で定める輸送の安全に関わる情報)

1. 安全方針	<p>1. 輸送の安全確保はわが社の根幹であり、徹底した安全運転、安全作業を実行し、無事故無災害を実現する。</p> <p>2. 関係法令、規則を遵守するとともに社内規定基準に基づき行動する。</p> <p>3. 安全マネジメントシステムを推進し、継続的な業務改善を図る。</p>																				
2. H29年度実績とH30年度目標	<p>①H29年度実績</p> <table border="1" data-bbox="472 685 1862 1095"> <thead> <tr> <th>自動車事故報告規則第2条に規定する事故</th> <th>H29年度目標</th> <th>H29年度実績</th> <th>H30年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故発生</td> <td>0</td> <td>0 (目標達成)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人身事故発生</td> <td>0</td> <td>0 (目標達成)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両事故発生</td> <td>0</td> <td>0 (目標達成)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自動車事故報告規則第2条に該当しない事故</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>②H30年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全運転と安全作業の徹底で無事故無災害の達成</li> <li>運行前の車両点検を確実な実施で車両事故ゼロの達成</li> <li>手順遵守で充填ミス、納入ミスゼロで顧客の信頼Up.</li> </ul>	自動車事故報告規則第2条に規定する事故	H29年度目標	H29年度実績	H30年度目標	重大事故発生	0	0 (目標達成)	0	人身事故発生	0	0 (目標達成)	0	車両事故発生	0	0 (目標達成)	0	自動車事故報告規則第2条に該当しない事故	0	0	0
自動車事故報告規則第2条に規定する事故	H29年度目標	H29年度実績	H30年度目標																		
重大事故発生	0	0 (目標達成)	0																		
人身事故発生	0	0 (目標達成)	0																		
車両事故発生	0	0 (目標達成)	0																		
自動車事故報告規則第2条に該当しない事故	0	0	0																		
3. 目標達成のための実施計画	<p>1. プロ意識を持って行動する人材の育成を図るため以下の事項を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故防止マニュアル教育実施（毎月）と外部講習へ積極的に参加する。</li> <li>管理者による添乗教育を実施する。(1回/一人・年)</li> <li>運転者適性診断の受診。(一般診断及び適齢者診断)</li> <li>運転記録証明書を毎年取り寄せ(全従業員)フォローアップを行う。</li> <li>交通KYTの取組</li> </ul> <p>2. 安全強調月間の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8月1ヶ月間を安全強調月間とし、安全運転と省エネ運転の再認識を図る。</li> </ul> <p>3. 車両および車容器点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運行前車両点検を確実に実施するとともに毎月1回車両容器の点検を行なう。</li> </ul> <p>4. 省エネ・安全走行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更なる省エネ運転の推進を図ることによって、一層の安全運転につなげる。その具体的行動として燃費の向上を図る。</li> </ul> <p>(H29年度燃費実績 3.47km/ℓ→H30年度燃費目標 3.50km/ℓ=1.0%up を目指す)</p> <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本社管理者による運輸安全マネジメント実施状況の内部監査を年1回実施するとともにマネジメントレビューを実施する。</li> <li>毎朝、始業時点呼の前10分間程度朝礼を実施し、安全示達、情報交換を行なう。</li> <li>悪質違反(酒気帯び、麻薬使用、ひき逃げ等)者には厳罰を課す。</li> <li>リスクアセスメントの点検・確認を行い、安全輸送の徹底を図る。</li> </ul>																				
4. 情報の共有と伝達	<p>1. 安全マネジメントの情報は事務所、会議室、休憩室に掲示するとともに、積極的に公表する。</p> <p>2. 輸送の安全に関する情報は、毎日の朝礼、点呼等あらゆる集会時に伝達する。また意見交換を行なう。</p>																				

平成30年4月1日

株ハードゥン 四国営業所  
 所長 矢野 要